

令和 8 年

高松市教育委員会 2 月定例会

会 議 録 (抄本)

2月24日(火)開会

2月24日(火)閉会

| 出席した教育長及び委員 | | | |
|---------------------|-----------|----------|----------|
| 教育長 | 小 柳 和 代 | | |
| 委 員 | 塩 見 勝 彦 | | |
| | 小 方 朋 子 | | |
| | 富 家 佐 也 加 | | |
| | 和 泉 憲 | | |
| | 谷 正 子 | | |
| 欠席した教育長及び委員 | | | |
| 委 員 | | | |
| 説明のため会議に出席した者等 | | | |
| 教育局長 | 一 原 玄 子 | 美術館美術課長 | 佐 藤 友 香 |
| 教育局参事 | 前 田 康 行 | 美術館美術課主幹 | 尾 野 寿 明 |
| 教育局次長 総務課長事務取扱 | 黒 川 桂 吾 | 総務課長補佐 | 西 山 周 吾 |
| 教育局次長 生涯学習課長事務取扱 | 佐々木啓明 | 総務係長 | 唐 渡 み どり |
| 学校施設整備室長 | 川 西 正 晃 | | |
| 学校教育課長 | 岡 内 秀 寿 | | |
| 保健体育課長 | 河 田 哲 也 | | |
| 保健体育課主幹 | 森 井 瑞 樹 | | |
| 中央図書館主幹 | 栗 塚 仁 | | |
| 総合教育センター所長 | 真 鍋 康 秀 | | |
| I C T教育推進室長 | 川 野 祥 靖 | | |
| 高松第一高等学校 事務長 | 鶴 見 信 也 | | |
| 文化財課長 | 川 畑 聰 | | |
| 会議録署名委員 | 小 方 朋 子 | | |
| 事務局担当書記 | 香 川 有 美 子 | | |

【特記事項】 傍聴人なし

議 事 日 程（2月定例会）

日程第1 議案第2号 「高松市いじめ防止基本方針」の改定について

日程第2 報告事項

- 1 令和8年第2回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について
- 2 令和7年度学校医等の感謝状贈呈について
- 3 高松市部活動地域展開庁内連絡会について
- 4 高松市立美術館運営方針の改定について

日程第3 議案第3号 令和7年度高松市教育委員会表彰に係る優良卒業児童・生徒及び善行のあった園児・児童・生徒又はその団体の選定について

【令和8年2月24日（火） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

教育長が、会議録の署名委員に小方委員を指名。

日程第1 議案第2号

議案第2号 「『高松市いじめ防止基本方針』の改定について」

学校教育課長から、「高松市いじめ防止基本方針」の改定について説明。

<質疑>

- 委 員 いじめの形や様態が SNSの変化に伴い変化していくところもあるので、未然防止プログラムの教育にも力を入れて、先生方の研修も進め柔軟に対応できるといいと思います。

- 学校教育課長 今年度、弁護士を招いて、いじめの研修を深めているところです。できるだけ早期に対応できるように進めていきたいと思っています。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 報告事項

報告事項1 「令和8年第2回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について」

教育局長、教育局総務課長及び担当課長から、令和8年第2回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について説明。

<質疑>

- 委員 一般職の職員が、正規の勤務時間以外の時間に非常勤の特別職の職員として職務に従事するとは、具体的にどういう意味でしょうか。
- 教育局総務課長 市の一般職員が勤務時間外に附属機関の委員を務める場合、通常の職務とは別の身分として委員という職に就きますので特別職としての扱いとなるということですが。
勤務時間内では報酬は発生しませんが、特別職の報酬は適切に支給する必要があるため、総務局総務課がこのような整理を行いました。
- 委員 フリースクールに活動費等を助成することに関してですが、民間フリースクール等の助成金の団体数を教えてください。
- 総合教育センター所長 助成には法令や要件を満たす必要がありますので、該当するのは4団体ぐらいと考えています。今後、子ども食堂など関連する団体の増加も想定されますので、引き続き検討していきたいと思っています。
- 委員 高松第一高等学校の改修工事と実施設計の金額を教えてください。
- 高松第一高等学校事務長 昇降機改修工事は、実施設計とか工事とか含めまして、約2,400万円、屋外防水等改修工事は、約7,500万円になります。実施設計は、現在設置されていない体育館、アリーナとサブアリーナに空調を設置するための実施設計で、約3,800万円ほどでございます。
- 委員 最初から空調が付く前提で、体育館を建てていないのでしょうか。

- 高松第一高等学校事務長 約10年前の設計段階では、当時の状況や費用を考慮し、判断をして建てております。しかし、その後の気候の変化により、現在では空調が必要だと認識が変化してきました。当初と状況が変わってきたため、必要になったという状況でございます。

- 委員 何年前に施工したのでしょうか。

- 高松第一高等学校事務長 令和5年9月から本格利用が始まりました。

- 教育長 使い始めは令和5年ですが、設計は、10年以上前に行われており、当時は国も空調設備を体育館に設置することは想定していませんでした。小・中学校については、今国の方から動きが出ていますが、当時はそうしたものなく、体育館に空調設備を設置する概念が、特に県内ではありませんでした。

報告事項2 「令和7年度学校医等の感謝状贈呈について」

保健体育課長から、令和7年度学校医等の感謝状贈呈について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

報告事項3 「高松市部活動地域展開庁内連絡会について」

保健体育課長から、高松市部活動地域展開庁内連絡会について説明。

<質疑>

- 委 員 一番大きな懸念として、どういう御意見が出ましたか。

- 保健体育課長 地域展開のイメージがバラバラでしたので、「具体的に自分の課はどうするのか」という質問が多くありました。例えば、公園で部活動をするようになるのかという質問や、子どもたちの移動手段について質問がありました。各課でイメージがバラバラだったため、共通理解を図ることに重点を置きました。市長部局の方にどのような事ができるのか、どのような受け皿が考えられるのかを投げかけている状態なので、今後、認定要件を含む実施計画が出た時に関係団体等への周知等を行っていただくよう申したところです。

- 委 員 このメンバーから、こんな事やあんな事もできるというアイデアを出していただけるといいと思います。

- 教 育 長 一方的に情報を伝えるだけでなく、アイデアを出して、こんな事ができるという提案を集約していく形がいいのではないのでしょうか。

- 委 員 会議で出た意見等について、どのような回答をされたのでしょうか。既に回答されたものはありますか。

- 保健体育課 基本的に学校施設を使用できること、また、移動手段は、基本的には自転車や徒歩で移動できる仕組みで考えているとお伝えしました。保護者への説明については、現在6年生が中学校で入学周知会がありますので、周知会を利用して、部活動の地域展開はこのような形ですという旨の説明をしたと回答しました。

- 委 員 P T A連絡協議会との意見交換会において、保護者からは、子どもたちが来年から部活動の地域展開をするに当たって、どのような選択肢があるのか具体的に早く知りたいという意見がありました。関係団体での調整や準備が必要なのは理解できますが、周知会で今回と同じ説明では、不安が解消されないと思います。保護者に、地域展開の部活動を行う際の選択肢について、具体的な形で分かりやすく説明をしていただければと思います。
- 教 育 長 具体的に地域クラブが地域活動として認定を受けて、こういった地域クラブ活動がありますという具体例が出てくるのは、いつ頃の予定でしたか。
- 保健体育課長 どのようなクラブができるかという募集をかけるのが令和8年の秋頃と考えております。
- 教 育 長 早いところは令和8年ですが、全部がそろるのは令和9年9月になります。それまで6年生は、今ある中学校の部活で活動することになります。
- 保健体育課長 6年生は令和9年から地域クラブになりますので、中学校2年生の総体までは、部活動ができます。
- 教 育 長 5年生が、入部する頃にはある程度状況が見えてきますが、6年生が一番不安だと思います。
- 委 員 移行期の保護者から、子どもたちが部活を続けられるのか、途中でやめなければならぬのかといった意見もありましたので、この辺りも含めて、より具体的に示していただきたいと思います。
- 教 育 長 具体的な話ができるのは、もう少し時間がかかりそうですね。
- 保健体育課長 今の6年生に関しては、変革期に当たりますので、中学2年生の総体が

終わった時に地域クラブ活動になります。現在の5年生については、中学生になる時は、大体の環境がそろっており、秋以降は自分で選んで地域クラブが活動できる体制になっていると考えています。

- 委員 次の高松市部活動地域展開庁内連絡会はいつでしょうか。
 - 保健体育課長 今年の春頃を考えています。計画案ができましたら連絡会を行い、秋頃の募集に合わせて、庁内連絡会を開催する予定としております。
 - 総務課長 全員が集まる連絡会以外に、関係各課の担当者を集めた担当者会議を随時、可能な限り開催していきたいと考えています。そのような場を活用し、計画の策定状況や進捗に応じて進めていくほか、募集に関して、分野が限定されるような場合にも柔軟な形で取り組んでいきたいと考えています。
 - 教育長 担当者会議も含まれる庁内連絡会と、もう一方では部活動の地域展開の検討委員会があり、さらに校長会や教員による競技別研修会もございますので、一緒に進められていくものと思われれます。
-

報告事項4 「高松市立美術館運営方針の改定について」

美術館美術課長から、高松市立美術館運営方針の改定について説明。

<質疑>

- 委員 拡充取組として、作品解説（QRコード、外国語表記）とありますが、外国語は、どのような言語をお考えでしょうか。

- 美術館美術課長 現在のところは英語のみですが、アジア系の方も多くなっておりますので、それらの言語も含めた解説ができるように充実させて参りたいと考えております。
- 委 員 ベトナムの方もかなり多いようですね。
- 美術館美術課長 昨年から今年の夏にかけて、非常に多くございました。英語は一般的な外国語として従来からすでに取り入れておりますが、これに加えていくつかの言語を足していくことを考えております。
- 委 員 利用者数推移を見ると、令和6年度の動画視聴者数が非常に多いですが、今年はそれほどではありません。何かその理由はございますか。
- 美術館美術課長 来館者等数には、美術館来館者と職員が学校などに出向いて実施した事業への参加者が入ります。その上に動画視聴者数が加わり、合計数が利用者数となります。令和6年度は「五大浮世絵師展」の来館者数が非常に多く、また、特別展の4展のうち3展が1万人を超える来場者がありました。特に「五大浮世絵師展」は、Y o u T u b eでの解説動画が約4万回ほど視聴があり、動画視聴者数が非常に伸びました。動画視聴については、どういったものが興味を引くのかを当課でも研究しながらではございますが、6年度は突出した実績となっている状況でございます。
- 委 員 新たな取組として新たな資金調達方法の研究とありますが、現在、検討されていることはございますか。
- 美術館美術課長 令和8年度からの改定に伴い、来年度より新たに取り組んでいくということで、例えば、クラウドファンディングといった新しい資金調達方法の導入、また、現在は展覧会に特化した補助金のみを活用している状況ですが、今後はデジタル分野や夜間観光など、他の分野と組み合わせたパッケージ型の補助金の活用も検討し

ているところです。

教育長が議案第3号について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすることに決する。

日程第3 議案第3号

議案第3号 「令和7年度高松市教育委員会表彰に係る優良卒業児童・生徒及び善行のあった園児・児童・生徒又はその団体の選定について」

<非公開審議、内容不記載>

午前10時55分 閉会

議決事項

「高松市いじめ防止基本方針」の改定について

「令和7年度高松市教育委員会表彰に係る優良卒業児童・生徒及び善行のあった園児・児童・生徒又はその団体の選定について」